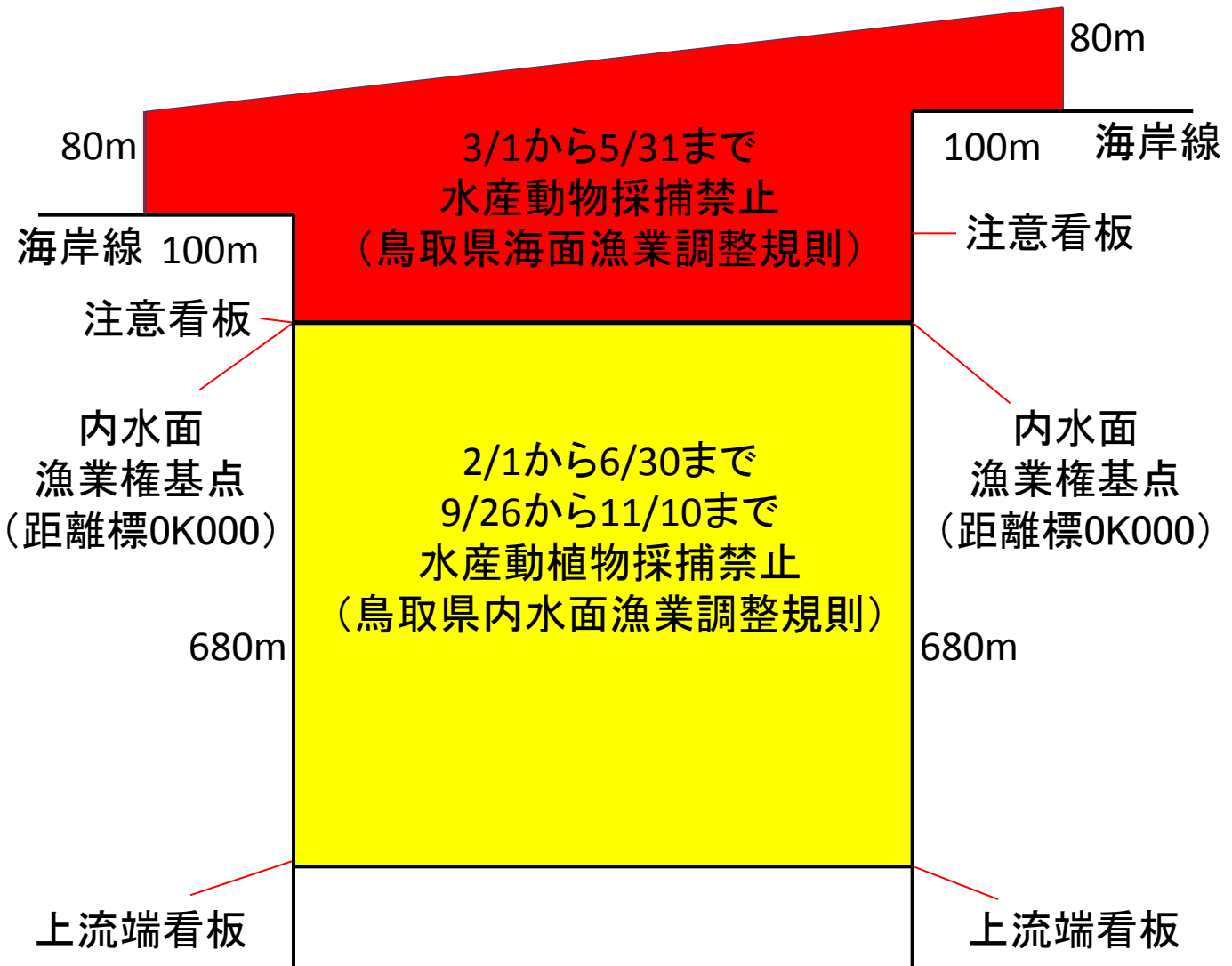


# 注意して下さい！



日野川において、上図の区域及び期間の水産動植物等の採捕は禁止されています。

もし採捕した場合は罰せられる(6月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金又は併科)場合がありますので注意して下さい。

鳥取県水産課 漁業調整担当  
電話 0857-26-7318